

令和7年度 採用候補者試験実施要綱

正規職員
(社会福祉士・精神保健福祉士
社会福祉主事任用)



高浜市社会福祉協議会は
かけがえのない一人ひとりを大切にします。
助けあい・支えあいの心を地域に広げます。
だれもが幸せで笑顔あふれるまち
「たかはま」を目指します。



【高浜市社会福祉協議会の理念】

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会

採用候補者試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
一般事務	一般職	若干名	昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、4 年制大学を卒業した方 又は令和 7 年 3 月 31 日までに 4 年制大学を卒業見込の方	社会福祉士・精神保健福祉士 又は社会福祉主事任用いずれかの資格をお持ちの方 又は取得見込の方

※福祉事業に従事経験のある方（優遇）

※普通自動車免許を保有の方（必須）

(1) 次の項目に該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

(2) 上記学歴・免許等欄に記載の大学等を卒業する見込みで受験した人が、令和 7 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、採用されません。

(3) 上記学歴・免許等欄に記載の免許等が必要な試験区分の受験する方で、免許等を取得見込みで受験した方が、令和 7 年 3 月 31 日までに免許等を取得できなかった場合は、採用されません。

(4) 採用から半年は条件付き採用期間となり、その間一定の勤務日数があり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式に採用になります。

【職務内容】

高浜市社会福祉協議会は、高浜市いきいき広場内に事務所を置き、高浜市の福祉部と連携した事業展開をしています。

今回の募集は、いきいき広場内の業務の担当者となっております。

高浜市社会福祉協議会のいきいき広場内の業務は、次のとおりです。

法人運営部門…法人全体の運営に係る業務、人事労務管理、各部門の調整等
地域福祉活動推進部門…住民の地域参画支援や学校での福祉教育、赤い羽根共同募金等
自立相談支援センター…生活困窮者の相談支援業務や家計相談、住民の権利擁護支援、生活の支援、生活支援体制整備事業、アウトリーチ支援
障がい者支援センター…障がいのある方が地域で生活していくために必要な様々なサービスの調整や、就労支援

※有資格者の方も、人事労務、管理業務への配属があります。

2 採用予定日

令和 7 年 4 月 1 日

3 試験方法

試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
第1次試験	令和6年 10月19日(土)	午前9時30分 ～正午頃	高浜市 いきいき広場3階 多目的ホール	試験後 7日以内	本人宛てに 郵送にて通 知します
第2次試験	令和6年 11月2日(土)	午前9時00分 ～個別に通知します	高浜市 いきいき広場3階 会議室	試験後 7日以内	

※試験時間・会場については予定です。新型コロナウイルス感染症防止対策や、受験人数等により変更となる場合があります。

4 受験申込方法

受付期間	～令和6年10月15日(火) ※当日必着
受付時間	午前9時00分～午後5時00分(土・日・祝を除く。)
受付場所	高浜市社会福祉協議会事務局(高浜市いきいき広場3階) ※郵送の場合、書類不備は受理しません。その場合、こちらから連絡いたしませんので、郵送される場合は十分にご注意ください。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ① 履歴書(写真貼付) ※履歴書に代わる様式(志願書)を、当会ホームページに掲載しています。 必要に応じてダウンロードしてください。 ② 職員採用試験受験票(当会様式のもの) ※当会ホームページからダウンロード又は窓口にてお渡しします。 ③ 卒業証明書 又は 卒業見込証明書 ④ 資格証の写し 又は 資格取得見込証明書 ※社会福祉主事任用資格をお持ちの方は、そのことが分かる証明書(例:社会福祉主事任用証明書)(なければ履修科目が分かる成績証明書) (必要に応じて) ⑤ 職務経歴書

※提出された書類等は、返却しません。

5 試験内容

職種	区分	内容		時間
一般職	第1次試験	作文試験	当日、会場にて 指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
	第2次試験	面接試験	個別面接	25分

6 給与

初任給および期末・勤勉手当（令和6年4月1日見込）※新卒の初任給

職種	区分	初任給(調整手当(給与月額 の6.0%)を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6月期	12月期
一般職	大卒	207,972円	2.25月分	2.25月分

※初任給には、調整手当（給与月額の6.0%）が含まれています。

※職歴に応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。

※採用初年度初回の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

※初任給などは、制度の改正や社会経済情勢の変化等に応じて、変更となる場合があります。

7 その他の手当（令和6年4月1日見込）

扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円/人 父母等：6,500円/人
通勤手当	公共交通機関：実費相当額（限度額55,000円） 自動車等：通勤方法及び通勤距離に応じて支給（～55,000円）
住居手当	借家等：限度額28,000円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当など

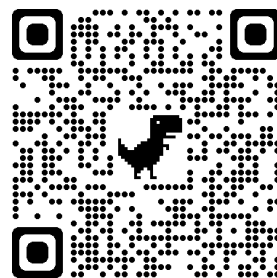
8 勤務内容等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休日	土・日・祝日、年末年始（仕事の進捗やイベント等により出勤あり）
年次有給休暇	1年度につき20日間（採用月に応じて付与）
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇等

9 福利厚生

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
ストレス チェック	毎年定期的に実施します。
共済等	社会保険、雇用保険に加入します。 職員共済会が組織されており、下記事業を行っております。 共済給付事業：死亡弔慰金、クオカード給付、書籍購入・研修費用助成 福利厚生事業：親睦助成

高浜市社会福祉協議会概要



I. 法人設立
平成元年 4 月 1 日

II. 事業所等

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	ボランティアセンター「てとてとて」
福祉サービス利用支援部門	たかはま自立相談支援センターこころん (生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援センター)
	たかはま障がい者支援センター
在宅福祉サービス部門	ヘルプステーション (指定訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、こころんサービス) 南部デイサービスセンター グループホームあっぼ 居宅介護支援事業所 通所型サービスあっぼ
子育て支援部門	高浜南部保育園 中央保育園 高浜児童センター・高浜児童クラブ みどり学園なかよし教室 (心身障害児福祉施設) 小規模保育おひさま 子育て支援センターあっぼ



「お問合せ・お申込先」

高浜市社会福祉協議会 事務局
〒444-1334 高浜市春日町五丁目 165 番地
(高浜市いきいき広場 3 階)
電 話 : 0566-52-2002
メー ル : recruit@takahama-shakyo.or.jp
H P : <http://www.takahama-shakyo.or.jp>

【経営理念・経営ビジョン】

◆ 経営理念

- ① 住民主体の事業展開の実現
- ② 常に地域を意識した質の高い福祉サービスの実現
- ③ 専門職の参加による包括的な支援体制の実現
- ④ 地域ニーズを基盤とした社協独自のサービス開発
- ⑤ 地域福祉推進の基盤強化

◆ 経営ビジョン

私たちは、地域から「顔が見える」「信頼される」社協をつくるために

- ・地域福祉活動への住民の自発性を高めるための活動を行います。
- ・地域のニーズを幅広く集めることのできる仕組みづくりを行います。
- ・個々のニーズに対応できる仕組みづくりを行います。
- ・相談支援窓口体制を強化します。
- ・不足しているサービス分野への事業展開と既存サービスの強化に取り組みます。
- ・地域福祉活動への財源確保策として会員の加入促進、補助金の確保、収益事業の実施に積極的に取り組みます。
- ・職員全体の底上げができるような人事・給与・研修体制を築きます。
- ・笑顔で働き続けられる職場環境を築きます。